

タイODA評価セミナー／ワークショップ 報告書

2005年1月17日～21日 バンコク

タイODA評価セミナー／ワークショップ

I. セミナー



全体講義



全体講義



評価の事例研究



評価の事例研究



クロージング・セッション



クロージング・セッション

II. ワークショップ



オープニング・セッション



オープニング・セッション



第1セッション



第1セッション



第2セッション



第2セッション

はじめに

外務省では、アジア諸国においてODA（政府開発援助）評価に関する共通認識を深めること、アジア諸国との連携を強化してこれらの国々の評価体制の強化に資することを主な目的として、2001年度より「ODA評価東京ワークショップ」を開催している。これまで開かれた一連のワークショップでは、ODA評価へのパートナー国の関与、能力強化の重要性、評価を効果的に行うための法律、制度面での支援、プログラム・レベル、政策レベルでの評価の重要性、合同評価の重要性等につき議論された。そして、2003年11月に開催された第3回のワークショップではタイが評価セミナーの開催を表明し、右を受けて、タイと我が国との共催で、2005年1月17日より21日までバンコクに於いてODA評価セミナー／ワークショップが開催されることとなった。

このODA評価セミナー／ワークショップのうち、セミナーにはアジア17ヶ国より約50名の実務担当者の参加を得て、日本、タイ、開発援助委員会（DAC）、世界銀行、国連開発計画（UNDP）より講師が招かれて具体的な事例を用いたモニタリング・評価のシミュレーションが行われ、参加型の研修が実施された。ワークショップには、アジア17ヶ国の政府高官、およびDAC、世界銀行、UNDP、アジア開発銀行（ADB）といった国際機関の代表等計約30名の参加を得て、モニタリング・評価の課題と対応策、および評価におけるパートナーシップと評価能力強化等について議論された。ワークショップの結果は、議長である廣野良吉成蹊大学名誉教授の「議長サマリー」（1ページ参照）として纏められた。

タイODA評価セミナー／ワークショップ 報告書

目 次

議長サマリー	1
I. セミナー	
1. オープニング・セッション	3
開会の辞	
2. 全体講義	4
1) 「モニタリング・評価の基本的な概念および手法について」	
廣野良吉	
成蹊大学 名誉教授	
2) 「評価と援助の有効性—評価および結果重視マネジメントにおける基本用語集」	
ハンス・ルンドグレン	
経済協力開発機構／開発援助委員会 (OECD／DAC) 開発協力局 審査評価課	
評価担当主任	
3. 評価の事例研究	10
4. クロージング・セッション	10
5. 参加者からのコメント	14
II. ワークショップ	
1. オープニング・セッション	15
開会の辞	
2. 第1セッション	15
議題1: 「モニタリング・評価の課題と対応策」	
スタノン・フンタマサン	
タイ経済協力庁 (TICA) 開発プログラム評価部 シニア・プログラム・オフィサー	
3. 第2セッション	19
議題2: 「評価におけるパートナーシップと評価能力強化」	
三輪徳子	
国際協力機構 (JICA) 企画・調整部 事業評価グループ グループ長	
4. クロージング・セッション	23
議長サマリー採択	
閉会の辞	
付録I: プログラム (セミナー／ワークショップ)	24
付録II: セミナー参加者リスト	26
付録III: ワークショップ参加者リスト	30
付録IV: ワークショップ参加者のプロフィール	32

タイODA評価セミナー／ワークショップ報告書
2005年1月17日～21日 バンコク

議長サマリー

平成17年1月21日

1月17日から21日までの5日間、タイのバンコク市内において、「ODA評価セミナー／ワークショップ」が日本とタイの共催で開催された。これは、一昨年11月のODA評価東京ワークショップの場でタイ側がセミナーを開催することを提案したことを受けて、今回我が国との共催の形でタイにおいて開催の運びとなったものである。

セミナーには、アジア諸国から約50名が参加。ODA評価の全体講義に続き、教育、インフラ、地方開発と貧困削減、環境、国別（成果）評価の事例研究を用いた5つのテーマに分かれて、参加者が出身各国における実情を踏まえて、具体的事例の評価シミュレーションを行った。ワークショップには、アジア17ヶ国から政府高官および国際機関の評価関係者が、我が国から外務省、援助実施機関の職員および評価学会の学識経験者など計約30名の参加者が出席し、セミナーの事例研究を通じて見られたモニタリング・評価の課題や対応策、また、評価におけるパートナーシップの重要性などを議論した。また、多数のオブザーバー参加があった。

ワークショップの議論における主要点は、次の通り。

ワークショップ参加者は、アカウンタビリティの向上、また、ODAや開発努力の有効性強化のためにモニタリング・評価を実施することに意義があると再認識した。ワークショップでは、政策立案者やプロジェクト・プログラム立案者に評価方法やシステムを学んでもらうことを含め、財源の出所にかかわらず、すべての開発プログラムにおいて、評価への政治的コミットメントやモニタリング・評価を主流化することが極めて重要であることが強調された。これに関連して、プロジェクト、プログラム、国レベルといったすべてのレベルでの結果重視評価と、評価プロセスにおいてすべての利害関係者を含めた内部・外部評価アプローチの促進が強調された。

ODAや開発のモニタリング・評価の結果を有効に利用するためには、評価結果を政策、プログラム、プロジェクトの企画・実施に反映するための効果的なフィードバック・メカニズムの確立が重要であることで意見の一致をみた。ワークショップでは、信頼性の向上を含め中立でプロフェッショナルな評価能力を強化し、プロジェクト・サイクルの全段階に関係する評価のマネジメント・メカニズムの構築の重要性が共有された。また、パートナー国における、オーナーシップや能力開発を強化するためのドナー国とパートナー国による合同評価の促進並びに評価および報告手順における調和化と標準化が強調された。

ワークショップ参加者は、アジア諸国がODAおよび開発の評価に関する共通認識を深めるため、評価に関する地域協力を継続することを強く訴え、若手職員のための国および地域レベルの評価研修セミナーや、開発の全ての段階に関与している政府高官のためのワークショップを強化し改善することが提案された。また、評価方法やシステムを改善するために、各国における評価学会の設立または強化や、評価者に対する行動規範の制定、さらにアジアにおける国別評価学会の地域ネットワークの促進の必要性が認識された。

今回のワークショップの結果は、2月末に予定されている第2回パリ援助効果向上ハイレベル会合に報告される予定である。

すべての参加者は、今回のセミナー／ワークショップを開催したタイおよび日本のイニシアティブに対し謝意を表明した。

I. セミナー

1. オープニング・セッション

開会の辞

ピアンサック・ミリンタシン

タイ経済協力庁 (TICA) 事務局長

アジア諸国と日本が長年にわたり、開発協力に関して多くの経験を共有してきたことに鑑み、また、前回のODA評価東京ワークショップにおいて議論から実践に移行すべきと提言されたことを受けて、人材および機関のキャパシティ・ビルディングを通じてODAモニタリング・評価を拡大および強化するために本セミナーが開かれることは、時宜にかなっている。評価の質を改善するために、ODAのモニタリング・評価の分野において有能な人材を育成し、マネジメント・システムを構築することは極めて重要である。本セミナーは、活発なグループ・ディスカッションを通じて、評価の課題を確認するための機会を提供するであろう。

本セミナーは、発展途上各国がODAのモニタリング・評価を理解し、積極的な役割を果たす手助けとなるであろう。そのためにも、すべての参加者には、活発に議論に参加し、意見交換や経験の共有を行っていただきたい。さらに、本セミナーの成果が、発展途上国におけるモニタリング・評価を強化する上で有益なものとなり、また、将来のODAプロジェクトでより有意義な開発協力を行うための指針を与えることを期待している。

開会の辞

吉田 朋之

在タイ日本国大使館参事官

我が国が重要な管理手段としてのODA評価に関するワークショップを主催してきた主な目的は、アジア諸国のODA評価に対する共通の認識を深め、また、ドナー国とパートナー国の連携を強化することにより、アジア諸国の評価システムの強化に資することである。第一回ワークショップでは、パートナー諸国によるODA評価への参画、キャパシティ・ビルディングの重要性および効果的な評価のための支援がテーマとなり、第二回ワークショップでは、評価対象をプロジェクト・レベルからプログラムおよび政策レベルへとスケール・アップすることを中心に議論された。

また、第三回ワークショップでは、ODA評価がより効果的な開発援助のための重要な手段であるという共通の理解を深め、また、ドナー国とパートナー国の合同評価について議論が行われ、さらに、タイが評価セミナーを主催する用意があることを自発的に表明した。その提案を受けて、

モニタリング・評価の重要性を認識し、また、評価の知識を広げるための貴重な機会をパートナー国に提供すべく、ODA評価セミナーの準備が進められてきた。セミナーの分科会の議論では、参加者の出身国の特殊性や多様性を考慮することが期待されている。このような参加型学習セミナーは、間違いなくモニタリング・評価のキャパシティ・ビルディングのために極めて有用なものとなるであろう。

2. 全体講義

1) 「モニタリング・評価の基本的な概念および手法について」

廣野 良吉
成蹊大学名誉教授

評価に関して多大な関心が寄せられ、一般的に評価に注目が集まっていることは明らかな事実である。アジアにおいてこのような動きが見られる主な要因には、1997年～1998年のアジア通貨危機を引き起こした不適切な政策を受け、政府の活動に対する透明性とアカウンタビリティの向上を推進させるための改革への要請が国民の間で高まっていることが挙げられる。

評価に対する関心が増加している背景には、2つの目的がある。1つ目は、マネジメントの全レベルにおいて、政府活動の費用対効果と開発効果を高めることである。2つ目は、納税者および一般市民に対する政府の透明性とアカウンタビリティを向上させ、政府の全組織に対する信頼を高めることである。

主にプロジェクト・レベル、プログラム・レベル、セクター・レベル、国レベルという4つの異なったレベルの評価があるが、アジアでは、後者により焦点が当てられるようになってきている。それは、インプットやアウトプットではなく成果の方に、そして海外の開発に対する総合的な貢献や国レベルでの総合的政策の一貫性の方に、より重要性を置く傾向があるためである。

開発援助委員会 (DAC) の5つの基本的な評価基準に加え、必要性／不可欠性、目標達成、戦略性、革新性が考慮される必要がある。また、評価へのアプローチには、内部評価と外部評価、ドナー国またはパートナー国による評価と両者による合同評価、結果重視評価およびプロセス評価など、たくさんのアプローチがある。プロジェクト状況を評価するには、特にインタビューや文書分析を通じて、主要な情報を収集することが非常に重要である。

また、評価に関連した基本的課題は言うまでもなく、高い費用と過剰な評価の実施、評価の独立性の確保および新しい開発事業の効果的な策定および実施のためのフィードバックの確保である。

将来の課題として、戦略的且つ革新的な政策、プログラム、および／またはプロジェクトに対するドナー国間やドナー国とパートナー国間の合同評価を、アジアを中心とした二国間および多国間の援助機関が促進すること、また、二国間の援助機関の支持を得て各国の評価学会が内部評価をピア・レビューする機会を増加させていくことを提案する。

ディスカッション

ディスカッションが行われ、廣野良吉成蹊大学名誉教授が本セッションの議長を務めた。

全体講義の中では、アジア通貨危機の問題が特に強調されたが、1980年代の累積債務危機が評価に対する関心の高まりの要因の1つに含まれなかったのはなぜなのかという質問が参加者から寄せられた。これに対し、廣野教授は、透明性を求める国民の要求に応えるためには、公的評価の有効性を検討することが極めて重要であると答えた。さらに、同教授は、先進国、発展途上国に関わらず、アジア諸国のすべての政府がアジア通貨危機の域を超えて増大する財政赤字に直面している中、開発費用を抑えなければならないと補足した。

また、別の参加者から、廣野教授がプレゼンテーションの中で触れた「4桁の産業分類」について詳しく説明するよう求められた。同教授は、これに対し、同分類はデータを詳細のレベルによって1～6桁の数字で分類するデータ分類システムのことであり、世界貿易機構(WTO：以前は国連工業開発機構(UNIDO)および関税と貿易に関する一般協定(GATT))が利用している他、国連も採用していると説明した。また、4桁を超えるデータは、十分なデータを収集する上で内容が詳細過ぎるとの見解を示した。

また、廣野教授は、日本評価学会の構成に関する質問に対し、政府、自治体、学界、研究機関および民間部門に携わる520名の評価者から成る専門学会であると説明し、評価者が従う倫理的ガイドラインが必要であると繰り返し述べた。

世界銀行のピットマン上席評価官は、評価の質を改善するために評価数を削減し、慎重に評価の焦点の見直しを進めているとして、世界銀行内部で進められている評価の質を管理し、評価の基準を定めるプロセスにつき詳細に説明するとともに、世界銀行の評価部署と地域事務所の格付け方法にいわゆる食い違いや格差が存在しており、マルチレベルのレビューに膨大な時間と費用がかかっているとの認識を示した。しかし、同上席評価官は、評価の質にも幅があることから、特にパフォーマンスの改善に役立つ重要な教訓が含まれたプロジェクトに注目しながら、世界銀行が抱えるすべてのプロジェクトからいくつかのプロジェクトを選択し、再評価を行っているとも述べた。

ピットマン上席評価官はさらに、合同評価について、「モラルハザード」の問題があって、多くの機関は外部団体から監視を受けることを嫌うため、常に協力が得られるとは限らないと述べた。

つ、例えば、HIVエイズの分野などの世界的に重要な問題に関する調査では、様々な機関から提出された報告を盛り込み、機関間の活動が協力的に行われていると付言した。そして最後に、合同評価を組織する場合は、しばしば実際の活動より時間がかかってしまうと述べた。廣野教授は、この問題について、日本もグローバルな問題の評価を行ったが、個々の国は、世界銀行が実施したような大規模な評価を行うだけの財源が不足していると述べた。

開発援助の大部分がNGOから提供されている状況に鑑み、インドの参加者からNGOに対するドナー機関の評価基準について質問があった。同参加者は、NGOを通じて開発援助を行う一番の目的は、面倒な手続きを省き、受益者に直接援助を提供することであるため、NGOの関心事項を政策の中に組み込むことが重要であると述べた。これに対し、廣野教授は、NGOの中には、自らの利益の促進に関心がある団体もあるが、国益への貢献に真剣であると認められれば、彼らの考えも政策に盛り込まれるべきであると答えた。

1人の参加者は、自国で新しい実績ベースの開発予算メカニズムが実施されていると述べ、実績測定の指標はどのように選出されるべきかと質問した。これに対し、廣野教授は、検討すべき2つの主要な点は持続可能性とデータであると答えた。持続できない実績指標は、予算の中で常に変更される一貫性のない指標となると注意を促し、また、各自の努力によって明確な統計データを作り出すことが必要であると補足した。

国連開発計画（UNDP）のアラム次長は、1970年代および1980年代初め、外部からの援助が国内財源より重要であり、評価は、ドナー国のツールとして行われ、政府は結果を出すように圧力を受けていたと説明した。さらに、評価は政府支出を決定する極めて神聖なメカニズムであると考えられていたことが多かったため、主流にはなり得なかったと述べ、さらに、規範と基準を維持しながら、公益事業において評価を主流化するために評価の概念を単純化させる方法はないのかと疑問を投げかけた。

廣野教授は、すべての国にとって、評価にかかる高い費用が評価の予算を圧迫する要因となっていると指摘し、評価を監視役と見なしているプロジェクト・マネージャーおよびプロジェクト実施者の考え方は払拭されねばならないと述べて、その代わりに評価者は「手助け」役と見なされることを望むと述べた。

フィリピンの参加者は、発展途上国がますます自らの財源を開発に注ぐようになってきていることを強調した廣野教授に謝意を表明した。同参加者は、実質的な成果を生み出すためにも短期的な問題に視野を集中させるのではなく、「弱国」の事情により深く配慮されなくてはならないと述べた。さらに、ITがデータや評価への支援を改善する上でどのように貢献できるかとの問いに対し、廣野教授は、情報収集活動を迅速化しかつ情報の過多を防ぐため、異なるデータソースを入手し、完全に新しいデータにばかりに集中するのではなく、現存の情報を統合させる方法

をうまく活用するよう発展途上国に促した。

さらに、同参加者は、異なる評価メカニズムを調和化させる必要性を強く主張した。また、同参加者は、国際協力機構（JICA）や国際協力銀行（JBIC）を通じて評価に取り組んでいる日本に謝意を表すると同時に、将来的にその他の二国間パートナーからも同様の取り組みが見られることを期待していると述べた。廣野教授は、その主張に共感し、調和化がDACの優先事項であると指摘する一方で、実際に取り組みを行う前に調和化の必要性を訴える必要があると述べた。

ガバナンスの問題に取り組むために、評価の文化をODAにまで拡大すべきであるという参加者からの最後の発言に対し、廣野教授は、評価の文化を拡大することがこのセミナーが意図した目標であると指摘した。

2) 「評価と援助の有効性－評価および結果重視マネジメントにおける基本用語集」

ハンス・ルンドグレン

経済協力開発機構／開発援助委員会（OECD／DAC）開発協力局審査評価課 評価担当主任

DACが「評価および結果重視マネジメントにおける基本用語集」を発行した目的は、言語の壁を破って用語上の混乱を軽減し、評価に対する理解を深めて対話を促進するためである。同用語集は、30の開発機関から成るDACの開発評価ネットワークが作成・発行した。

同用語集は、もともと英語、スペイン語、フランス語で作成されたが、その後5言語（日本語、ポルトガル語、中国語、イタリア語、ロシア語）が追加された。将来、アジア言語を中心にさらに多くの言語で用語集が作成されることが期待される。

同用語集は、実用的な用語集として使用できるよう、評価および結果重視マネジメント（RBM）で現在使用されている用語をアルファベット順に記載しており、用語に含まれるコンセプトの定義とともに大雑把に分類されている。例えば、相互に関連し合いながらも方法がそれぞれ異なっている「結果のモニタリング」「評価」「監査」と「レビュー」などのさまざまなコンセプトが、「評価のコンセプト」という表題で整理されている。

また、同用語集には、目的達成につながる因果関係を表す「結果の連鎖」（インプット、活動、アウトプット、成果、インパクト）という基本的なコンセプトも含まれている。さらに、仮定やリスク分析も含まれる結果のフレームワークやロジカル・フレームワークを用いた、戦略と実施という異なるレベルにおけるインターベンションの結果についても説明している。

多くの開発機関で最も広く使用されている評価基準は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」、「インパ

クト」、「自立発展性(持続可能性)」である。これらの基準を使用して評価を実施することで、援助と発展の因果関係を示した概念モデルを形成することができる。しかし、実際にこれを実行するには、有用なアドバイスや教訓につながるような対象を絞った信頼できるデータ収集や特定のタイプの評価を行わなければならない。

結果重視マネジメントでは、戦略的計画、実績測定およびその結果に基づいた統合的なアプローチが必要である。質の高い実績データを収集するための重要な基準は、適時性、妥当性および信頼性であり、一般市民から信頼と支援を得ることができれば、より良い評価が可能になり、評価に対する必要性も高まる。

政策決定者や評価を必要としている人たちに対する実用性、技術的妥当性、公平性、利害関係者の関与、コストパフォーマンス、さらに、教訓のフィードバックを公表して新たなプログラムの実施に生かせるように、評価結果の積極的な普及を図ることにより、質の高い評価が生まれる。そして、評価は、資源に関する決定、問題の原因の再考または新しい問題を取り巻く課題の特定、公的部門の改革または革新的プログラムの支援、さらには、利害関係者間における合意形成のために実施される。

今後の展開としては、「評価および結果重視マネジメントにおける基本用語集」が現在、研修や日常業務の場で、評価者だけに留まらず多くの人々により利用されている中、同用語集を普及させ、より多くの言語で用語集を作成するよう進めていくことが重要である。さらに、同用語集が出版されたからといって、DACの語彙に対する作業が終わったということではなく、DACは、評価手法の開発や改善を引き続き支援し、将来的にはそれらによって生じた新しい語彙や政策も用語集に組み込まれる。また、DACは、ドナー国の慣行を調和化させ、また、パートナー国の慣行やニーズに沿って、開発業務の合理化に取り組んでいる。

ディスカッション

メタ評価の内容およびその使用方法について参加者から質問があった。これに対し、ルンドグレン主任は、メタ評価を行う目的は、一連の評価結果の中から教訓を集計すること、および特定の評価を査定することであると説明した。また、メタ評価は実際のところ、評価者の評価ではないのではないかという発言に対し、同主任は、メタ評価には個人に関する査定が含まれるため、評価の標準的手法には含まれないとコメントした。

UNDPのアラム次長は、さらに、メタ評価を評価のタイプの1つと見なすのではなく、評価の実施方法の1つと捉えるべきだと説明した。例えば、UNDPのメタ評価では、地域プログラムに含まれるすべての評価を検討し、実施されている評価作業において必須の評価項目がどの程度扱われているかを審査し、また、前回の評価作業で入手したデータに比して現在行っている評価のデータを改善することが含まれると述べた。

ルンドグレン主任は、先に述べたメタ評価の2つの目的の中で、前者の目的でより広く使用されていることを認め、異なった複数の評価に対する評価を行うと、その評価から学ぶ教訓が一般的なものとなり、特殊性がなくなってしまう問題があると述べた。さらに、同主任は、この問題により、メタ評価の実施に対する抵抗が生まれ、その代わりとして、直接的な対話を通じた参加型評価が選ばれていると説明し、開発プロジェクトへの財政支出を国民が支持するのに最も適した評価方法が選定されなければならないと述べた。

DACは実施されたメタ評価およびその評価の必要性について調査を行ったことがあるのかとの廣野教授からの質問に対し、ピットマン上席評価官は、メタ評価とその対象範囲について取り上げた、援助の有効性を評価している本が世界銀行から出版されていると答えた。

UNDPのスミス評価専門官が、実績重視評価に対するRBMの実施について質問したところ、ルンドグレン主任は、米国でクリントン元大統領が政権を握っていた1993年初めからRBMが発展し始めて、その後徐々にその他の機関にも使用が広がっていったと説明した。さらに、RBMの人気や実施の状況に波が見られたことを受け、現在の開発のための評価手法に関しては、RBMに対してよりバランスのとれたアプローチを取ることが必要であり、単に1つの手法に頼るべきでないと述べた。

また、インドの参加者は、実際の状況に基づいたプロジェクトの事後評価の可能性に関連し、差し迫った危険に関する情報を事前に入手することができたため、最近発生したスマトラ沖大地震による津波の被害からうまく逃れることができた村があったという話を語った。ルンドグレン主任は、プログラムが成功するための要素はいろいろあるが、成功したと評価されたプログラムを次に形成するためには、色々な資源が投入されねばならないと述べた。

廣野教授は、セミナーの目的の1つが評価における南南協力の可能性を探ることであると参加者に指摘した。ルンドグレン主任は、それは重要な研究対象であるとして、DACは現在進行中の合同評価に関する研究から得られる提言に関心があると述べた。さらに、1人の参加者から合同評価における標準的な評価基準について質問があり、これに対し、同主任は、ほとんどの開発機関は5つの基準について基本的に合意しており、それぞれの基準レベルの算定は、重要な評価課題に基づいて判定されたものであると答え、例えば、インパクト評価の実施は、経済要因の評価の実施より難しいと説明した。国際開発高等教育機関 (FASID) 国際開発研究センターの湊所長代行は、JICAは既に、独自の評価手法であるロジカル・フレームワークにDACの5つの基準を採用していると述べた。UNDPのアラム次長は、プロジェクトを開始する際に、利害関係者が実績を測るための基準値について同意する必要があると述べた。

評価の事例研究のオリエンテーション

分科会の講師が紹介され、各講師から評価の事例研究の議題の概要が説明された。廣野教授

は、すべての分科会が参加者にとって興味深く有益なものになることを願い、積極的にディスカッションに参加するようすべての参加者に促した。

3. 評価の事例研究

セミナー参加者は、全体講義で一般的な評価についての講義を受け、評価プロセスの知識を深めて実際の事例に応用するため、2日半にわたりテーマ別の分科会に出席した。分科会の5つのテーマは、教育、インフラ、地方開発と貧困削減、環境、国別（成果）評価であった。

参加者間で評価に関する経験にばらつきがあったため、講師はまず5つのテーマの評価のコンセプトや方法について詳細な説明を分科会で行った。続いて参加者は、プロセスを把握し想定される問題点を見いだすため、事例に基づいて評価の演習を行った。各参加者は、評価機関が実際に行った評価と自分の評価結果を比べることで評価を実施するための知識を深めることができた。

4. クロージング・セッション

各分科会の代表者は、ディスカッションで取り上げられた問題と結果、学んだ教訓、特定された主な課題、およびその課題に対する対策の提案について、各15分間プレゼンテーションを行った。プレゼンテーションでは、今後セミナーを開催する際の改善へ向けた提案も述べられた。

分科会1：教育

講師を務めたチュラロンコン大学のスパバディー・ミソワン教授の下、分科会1は、まず評価のコンセプトおよび基準について知識を深めることに取り組んだ。その後、先日のスマトラ沖大地震およびインド洋津波で被災した地域での教育施設復興プロジェクトという時宜を得た事例研究へと移った。同プロジェクトは、教育施設復興のため実際にタイ政府が6つの県で行ったものである。

2日目はミャンマーの教育省に関連した事例研究を行い、出身国に特化したプロジェクトを設計する課題が各参加者に与えられた。参加者は、ドナー国、パートナー国であるかの違いにより、また、出身国ごとに数多くの異なるモニタリング・評価（M&E）手順が存在するとして、M&Eの手順の標準化の必要性を認識した。

参加者からは、DACの用語集が定期的に改定・更新されることも提案された。

事例のディスカッションを通じ、既存の地域ネットワークを利用して常に最新の技術や方法に関する情報を評価に携わる役人に提供する必要性が指摘された。また、モニタリング・評価について、個人の能力とともに体制を強化する必要性も確認された。

分科会2：インフラ

参加者は、プロジェクト・サイクル、中間レビュー、評価のレーティング、事後モニタリングの実施等、インフラ・プロジェクトにおけるモニタリング・評価について、国際協力銀行（JBIC）事後評価部署の嶋谷哲課長およびグローバル・リンク・マネージメント株式会社の原口孝子調査員のプレゼンテーションを受けた。

空港開発プロジェクトの事例研究における事前評価の演習では、参加者はインフラの規模と成果指標の目標値を決定する需要の予想困難性が課題であると指摘した。モニタリングと中間レビューについては、ドナー国および援助受入国がより包括的な中間レビューを行う必要性、また、需要予想の修正に伴うアウトプットと成果の目標指標の修正の妥当性が議論された。

2つ目の水供給プロジェクトの事例研究では、参加者が事後評価の実施を試み、ベースラインを中心とした各種データが入手不可能であること、また、異なる種類の援助裨益者が受ける様々な社会的インパクトの分析が困難であることを理解した。

M&Eを実施するにあたって、事前評価に関してはより現実的で正確な目標設定を行い、同時に社会的インパクトを検証する指標を組み入れるため、プロジェクト・サイクルのスタート段階での需要予想の精査が参加者から提案された。モニタリングと中間レビューに関しては、ドナー国と援助受入国が合同で実施すべきと考えられる中間レビューの基準として、他の基準に加えて「効率性」と「インパクト」が含まれるべきことが提言された。事後評価について、効率性の評価には、援助受入国の視点を含むと同時に、より忠実に人口に比例したサンプルを抽出して、インパクト評価のための社会分析のデザインを改善すべきであると結論に達した。

事後モニタリングとフィードバックの点では、将来のプロジェクトに向けて学んだ教訓を普及させ、シンプルで収集しやすい指標をモニターすることで、事後モニタリングがより効率的で持続的なものになることが議論された。

また、DACの5つの基準をさらに熟知するためのキャパシティ・ビルディングの必要性についても話し合った。

分科会3：地方開発と貧困削減

国際開発高等教育機関（FASID）国際開発研究センターの湊直信所長代行の指導により、同分科会の参加者はレポートを作成し、講師からコメントを受けた。また、プロジェクト・デザイン・マトリクス（PDM）およびログフレームのコンセプトを学び、プロジェクトの実績を測定する際に重要な評価項目を特定するため、農業プロジェクトの貧困削減の研究用に作成された事例を使用した。

参加者は、プロジェクト・サイクルの各段階について話し合い、DACの評価基準によるプロジェクトの実績測定のため、具体的な評価の項目を特定した。妥当性、持続可能性についての政策的な判断、レーティングの方法、評価レポートの作成方法、また、どのように評価結果を利害関係者や政策にフィードバックするかが検討された。

同分科会では、有能で独立性のある評価者の欠如が課題であることが確認され、行動規範や倫理の構築に加え、評価のための地域的な教育・研修プログラムや施設をパートナー国に設立し、あるいは既にあるプログラムや施設を強化することが提案された。さらに、評価結果の普及やフィードバックが欠けている点も課題であるとし、かかる欠如を是正するための情報集積システムの構築およびより広い評価結果の普及のためのメディアやワークショップ・メカニズムの利用が提案された。

M&Eにかかる多額な人的・時間的コストに対処するため、迅速な評価手法やサンプリング評価および自己評価の導入も提案された。ドナー国、援助受入国間の考え方の違いを調和化させるため、単純で標準化された評価手順の構築が提案された。

分科会4：環境

世界銀行のジョージ・キース・ピットマン上席評価官が講師を務めた分科会4では、実際のプロジェクト例を用いて環境分野のモニタリング・評価を対象とした事例研究を行った。結果重視のM&Eにおける評価プロセス、方法、報告、フィードバックのコンセプト、また政策レベル評価のための枠組みを明確にした。

内モンゴルにおける鉄道の事例研究では、プロジェクトのロジック・モデルの利用を議論し、案件毎にM&Eのためのロジック・モデルが異なることを確認した。2つ目の事例研究であるバルト海的环境プログラムでは、参加者は、複数の国が関わっている地域プロジェクトの評価が複雑であり、経済構造の変化という広い視点で考えれば、それがプロジェクトの有効性に影響を与えかねないことを学んだ。水管理政策の事例では、政策レベルの評価がプログラムと政策の実施を区別すること、および国境を越えた政策レベルの業績評価のデザインを学習することの重要性が認識された。さらに、プロジェクトの全利害関係者の関心事項に配慮することが必要であることが強調された。

また、同分科会は、プロジェクトの継続的な評価を可能にする制度の枠組み開発と、評価のためのベースライン・データを含むモデル・プロジェクトのデザインをDACが規定することを提案した。

分科会5：国別（成果）評価

国連開発計画（UNDP）のヌルル・アラム評価室次長およびデビッド・ライダー・スミス評価専門官が同分科会の講師を務め、良いマネジメントをサポートする結果重視マネジメントのコンセプトや

実績ベースのモニタリング・評価の意義について学び、「成果評価」の事例研究に取り組んだ。M&Eプロセスの経験や知識の度合いが異なることから、援助機関のポートフォリオの有効性の測定方法である国別評価に焦点を当てず、成果評価に焦点を当てることが決められた。

参加者は、成果のコンセプトおよび妥当性についてのプレゼンテーションを通じ、アウトプットの完了からインパクトの達成までの開発の変化と定義されるプロジェクト成果の重要性について学ぶことができた。他のプロジェクトからのインプットも含めて、成果はパートナーシップを通じて達成される。

同分科会では、経済改革を行っているザナドゥ(Xanadu)という架空の貧困国の事例研究を用いて成果評価のシミュレーションを行った。参加者が環境省の職員であると想定して成果の達成度を測定するための評価をデザインし、成果が達成された要因を特定する課題が参加者に与えられた。この演習から、パートナーシップを通じて国の目標を達成する上での教訓が特定され、また、サブ・セクターにおける成果の定義およびサブ・セクター・レベルで指標を拡大することを確認した。

成果がしばしば明白に定義されないことが課題であるとされた他、事例では環境上の観点から持続可能な開発に寄与したサブ・セクターやその指標を明確にすることは難しいとの結論に達した。また、参加者は、プロジェクトのインパクトと成果の関連性を明確にすることが困難であると感じたことから、重要な評価項目を特定することも課題であるとした。成果を達成する上で、ソフト援助の役割の検討も提案された。また、参加者は、評価手法を決定する上でプロジェクトのアウトプットと成果の関連性を明確にすることは難しいと述べた。評価の実施戦略については、参加者はプロジェクトの事前評価がなされなければコストが高くなるであろうとコメントした。

課題と対策

各分科会が特定した主な課題と対策として、すべての開発活動に対する政治的コミットメント、主流化、モニタリングの重要性が強調されると同時に、プロジェクト・サイクルにかかわるすべての課題により深い理解が必要であることが認識された。また、評価の情報や収集データを共有するためのフィードバックや対話が欠けていることが指摘され、評価結果を関係機関に伝達し、同時に国民に伝えるためのより体系的なネットワークの構築が提案された。独立性のある評価者の欠如、評価実施に伴う高い費用、プロジェクトの持続的な評価の必要性についても指摘があった。さらに、すべての利害関係者の参加と彼らの関心事項を組み込むことの必要性、アカウンタビリティや透明性の向上の話も出された。

評価については、オーナーシップとキャパシティ・ビルディングを強化するために、援助受入国との合同評価の促進が必要であると指摘された。使用される評価手法や手順の調和化と標準化が主要課題であり、評価にかかわる人材を対象とした今回のようなセミナーが、それらの必要性

に大きく寄与するであろうということが話し合われた。

参加者から、評価者としての基礎を熟知するには2日半という時間は不十分であったが、活発なディスカッションに大変感銘を受け、他の参加者の異なる視点から多くを学ぶことができたとの意見があった。

5. 参加者からのコメント

参加者は、セミナーへの意見についてアンケートの記入が求められた。以下にいくつかの回答を紹介する。

■ セミナーの全体的な評価

- ODAのモニタリング・評価に関連したコンセプトやプロセスを理解する上で有用なセミナーであった。
- 大変生産的で有用なものであり、評価プロセスと評価の実践について多くの知識が得られた。
- 初心者には良いと思うが、ODAのプロジェクト評価にもっと焦点を当てる必要がある。
- どのようにODAプロジェクトを評価し、評価結果をどう政策立案者にフィードバックするか
の知識を共有する上で、今回のセミナーは極めて重要であると思う。
- ディスカッションおよび講義は大変有用で実りの多いものだった。
- 積極的な参加があり、対象範囲の深さにおいても優れていた。

■ 分科会セッションの評価

- 講師陣は知識が豊富で、彼ら自身の色々な経験を教えてくれた。

■ 将来のプログラムへの提案

- 比較的期間が短かった。より多くの知識を得るためにはもっと時間が必要。
- セミナーの期間を延長する。
- 特にODAのプロジェクトなど、現在進行中のプロジェクトを見学する機会を含める。
- ODA評価の国レベルのワークショップを開催し、より体系的で単純化された評価技術を参加者に紹介する。

II. ワークショップ

1. オープニング・セッション

開会の辞

ピアンサック・ミリンタシン

タイ経済協力庁 (TICA) 事務局長

これまでに開催されたODA評価東京ワークショップに引き続き、重要なワークショップを今回タイが共催できることを光栄に思う。日本政府は、特に実施プロセスにおける日本とタイの相互利益を反映し、開発プロジェクト、専門家の派遣、研修などの技術協力を様々な分野で長年にわたりタイに供与してきた。プロジェクト活動のブレインストーミングや設計における協力の初期段階から実施、モニタリング・評価 (M&E) に至るまで、共同の取り組みが必要とされている。

さらに、タイと日本は、ODAを他国に供与する経験を有する一方で、ODAプロジェクトの弱点の1つがモニタリング・評価であると実感している。本ワークショップは、発展途上国におけるODAプロジェクト・マネジメントの質を強化するための数多くの取組みの一環である。

本ワークショップに先立って行われたセミナーでは、M&Eに対する多くの課題や対策が特定された。これにより、ODAプロジェクトを通じて持続可能な開発を追及するための本ワークショップの議論は、実り多いものとなるであろう。ODAプロジェクトの開発に数多くの課題が残されている中、より良いODA評価システムを促進し、また、ドナー・パートナー国間の将来の開発協力における方向性を示す上で、重要な課題を再検討することが今必要となっている。

本ワークショップにおけるディスカッションが実り多くかつ成功に終わり、開発協力の有効な手段として、評価システムの構築という共通目標の達成に寄与することを期待している。

2. 第1セッション

議題1：「モニタリング・評価の課題と対応策」

スタノン・フンタマサン

タイ経済協力庁 (TICA) 開発プログラム評価部 シニア・プログラム・オフィサー

TICA開発プログラム評価部のスタノン・フンタマサン・シニア・プログラム・オフィサーがセミナー参加者を代表し、本セミナーのクロージング・セッションにおいて各分科会代表者が行ったプレゼンテーションの要旨を発表した(10ページ参照)。

ディスカッション

インドネシアのウイドヨ次官は、ODAプロジェクトを実施する上で数多くの問題に直面しているとして、援助受入国のためにM&E標準ガイドラインの構築を提案した。

フィリピンのトゥンパラン次官補は、これまで行ってきたワークショップで議論された課題や問題が改めて取り上げられることは残念なことであるが、期待されていたほど迅速にワークショップが前進しなかった背景について今回の議論で明らかになることを期待していると述べた。

ベトナムのカオ課長は、ベトナムはオーストラリア政府の協力の下、M&Eシステムの調和化に参加できるようになる前に、効果的で標準化されたM&Eシステムの導入に取り組んでいると述べた。また、プロジェクト・レベルから評価レベルをスケール・アップする必要性が1つの課題になっているとの認識を示すと共に、評価における民間部門のコンサルタントの参加を促進するため、評価認定システムの導入を提案した。

カンボジア開発評議会のチェン副事務局長は、セミナー・ディスカッションで取り上げられたM&Eの3つのレベル（プロジェクト、プログラム、政策／マクロまたは国レベル）を強調し、異なる国々が異なる制度を利用している限り全体的な状況は変わらないと述べた。同副事務局長は、カンボジア開発評議会がマクロまたは国レベルからセクター・レベルまでの評価に焦点を絞り、下位レベルの評価は政府の技術専門の省庁に任せていると述べた。また、同副事務局長は、すべての関係者が有する知識を調整するためのガイドラインを設定するなどして、M&Eプロセスを調和化・標準化することがODAプロジェクトにとって不可欠との見解を示した。さらに、プロジェクト目標が国レベルで設定され、国家政策の枠組みに関連させることが重要であると述べた。

ミャンマーのタウン次長は、ミャンマーでは、ドナー機関の協力を得た制度および人材のキャパシティ・ビルディングが、効果的なプロジェクト評価にとって最も重要であると認識していると付け加えた。

マレーシアのチア部長は、特に若手レベルを対象としたキャパシティ・ビルディングに向けたいくつかの動きが見られるが、上級レベルにまで研修を拡大する必要があるとの認識を示した。また、同部長は、体系的な枠組みが存在しないとの理由から、援助受入国はドナー諸国の使用する異なる実施システムを順守しなければならないと述べ、また、評価プロセスは外部のプロセスではなく、プロジェクト設計の不可欠な部分として捉えられるかどうかは、パートナーの責任にかかっていると強調した。さらに、ベースライン・データや適切なシステムの枠組みが欠如しているため、事後プロジェクトのM&Eの実施が困難になっていると指摘した。

チア部長は、合同評価に関し、マレーシアは2002年以降、CLMV諸国（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）およびアフリカ諸国と評価を実施していると発言するとともに、各国が更なる

南南協力を検討している中、このような活動は将来的に大きな潜在性を持つモダリティーの1つとして重要であると強調した。

インドのメホートラ局長は、資金源に関わらず、ODAだけでなく全ての開発プロジェクトに対する評価の重要性を強く主張した。

議長役の廣野教授は、セミナーに参加した講師にこれまでのいくつかの発言に対するコメントを求めた。DACのルンドグレン主任は、パートナー国の開発プロセスに対するオーナーシップを強化するため、さらなる調和化と研修を通じてM&Eを促進する必要があると述べた。国際協力銀行(JBIC)の鳴谷課長は、M&Eのメカニズムを強化する目的は、固定したシステムの構築ではなく、援助受入国の優先課題とニーズに合わせることでなければならないと述べるとともに、色々な国で合同評価が実施されてきていることから、合同作業の効率性を高めるシステムの構築に期待を示した。世界銀行のピットマン上席評価官は、同銀行はこれまで行ってきた評価作業のほとんどが残念なことに銀行内部に極めて限定されたものであったことを十分認識しており、議論を通じて他の国々と意見を共有し、そこから得られた教訓を主流化する必要性を直ぐに認識したと述べた。さらに、同上席評価官は、国別援助戦略のような国家的枠組みにプロジェクトを組み込むなどして、国のセクター・レベルおよび全体的な問題に評価が役立つことが必要であると述べた。

アジア開発銀行(ADB)のウォルター課長は、同じような問題や課題が繰り返し取り上げられているのは、すべて口先だけで終わってしまい、施策が講じられていないことが原因ではないかと懸念を表明した。同課長は、評価の重要性を政府に説得し、特定の国々におけるグッドガバナンスの欠如の問題を打開することは資金を拠出する機関の責任であると述べ、それらすべてを実行するには必然的に時間がかかると嘆いた。さらに、現場レベルのキャパシティの欠如もさらなる制約になっているのではないかと述べた。そして、発展途上国の多様なキャパシティ・レベルに鑑み、公的部門に限らずより参加型の合同評価と研修が促進されるべきであると強調した。

廣野教授は、一般的に政治的コミットメントの問題が存在すると述べた。多くの国々の政府トップレベルのコミットメントが理想的なレベルに達していないと不満の意を述べ、評価に関わる人々は、すべての開発活動においてM&Eを主流化させる方法を見出す必要があると述べた。合同評価については、パートナー国がオーナーシップ意識を高めると同時に、能力開発を促進することが重要であると強調し、その1つの方法として、合同評価に対する有益な経験や障壁の共有を提案した。

フィリピンのトゥンパラン次官補は、予算の支援を必要とするような、アウトプットと成果を明確に定義する評価の文化を政府部内に根付かせようと試みたと述べた。また、同次官補は、評価に関する知識が増大することにより、目に見える結果に対する圧力が軽減されるとの考えを示した。

さらに、政府部内で評価が促進され、ハイレベルの人々の間で評価の結果が浸透すれば、政府が継続して支援している評価が進展するだろうと述べた。

インドネシアのウイドヨ次官は、援助機関が、政府の優先課題と資金拠出機関の優先課題が一致していることを示すような書式を設定し、すべての視点を1つの短い文書にまとめることを提案した。そして、これにより政府との合同作業が迅速化・円滑化することに期待感を示した。

廣野教授は、評価の文化を生み出したり、評価を専門的職業として位置づけたりするための、評価の地域ネットワークの促進を目的としたアジア諸国における国内の評価学会の状況について質問した。同質問に対しマレーシアのチア部長は、比較的新しい動きではあるが、マレーシアには評価学会が存在しており、そのことはアジア地域で評価に関心が高まっている証左であると答えた。ベトナムのカオ課長は、ベトナムは評価学会を組織する初期段階にあり、まずは学習組織を立ち上げることに集中していると述べた。

中国のチュン参事官は、同国の状況について、プロジェクト評価は中国では新しい動きであり、評価の重要性が未だ広まっていないことから、国内で資金供給されたプロジェクトでさえもめったに評価されていないと報告し、評価に関わる人材の教育や知識拡大のためにより多くの研修が必要であると述べた。また、同参事官は、共通の評価システムを構築するに当たり、各国の異なる目標を考慮しながら、様々なパートナー国と議論するべきであるとの考えを表明した。国際開発高等教育機構(FASID)の湊所長代行は、意見交換は様々な考え方を学ぶ良い機会であるという意見に同意した。

ラオスのムアンラシー局長は、ラオスはASEANの要件に合うような評価システム作りに取りかかっている状況であり、システムの立ち上げはまだ考えていないと述べた。また、同局長は、ラオスがODAを効率的に実施していないとの批判が上がっている中、ラオスは、共通のM&Eシステムを立ち上げる際の前提条件であるグッドガバナンスの構築に奮闘している段階であると述べた。この点について、ラオスは調和化と標準化に関する議論に参加する意思があると表明した。

ADBのウォルター課長は、評価学会が無ければ、パートナー国で優秀なコンサルタントを見つけることが困難になるという問題を取り上げ、ドナー機関がレファレンスとして使用できるよう、パートナー国が非公式なコンサルタントの名簿を作成することを提案した。

国連開発計画(UNDP)のスミス専門官は、伝統的な国内向けの評価に対抗するには、UNDPが使用する結果重視マネジメントの成果評価手法などの手法の共有が必要であると述べた。また、同専門官は、UNDPは評価学会を支援し、アジア地域における評価学会と協力することに大変意欲を有していると述べた。

廣野教授は、インドで国際開発評価学会 (IDEAS) の会合が開催されると発表し、本ワークショップに参加している各国からの参加と支援に期待感を示した。

3. 第2セッション

議題2：「評価におけるパートナーシップと評価能力強化」

三輪 徳子

国際協力機構 (JICA) 企画・調整部事業評価グループ グループ長

近年のODAにおける結果重視とオーナーシップおよびパートナーシップの重視の流れの中、モニタリング・評価における援助国と途上国の連携がますます重視されつつある。日本は、途上国のオーナーシップに基づいた効果的なODAを実施すべく、開発途上国の評価への参加の促進、評価結果の途上国へのフィードバック、途上国の評価能力開発 (ECD) 支援等を通じ、モニタリング・評価における協力を強化している。

まずJICAでは、プロジェクト・レベルの評価に関しては、事前、中間および終了時の各段階の評価で、途上国側関係者との合同評価として実施している。また、事後評価は、途上国側の評価者によって評価を行っており、さらに透明性を確保するために途上国側の外部の第三者による評価結果のレビューも実施している。事前から終了時までの各段階の評価への途上国の参加は、途上国側の真のニーズの反映、オーナーシップの向上、共通の目標に向けたコミットメントの確保、途上国のマネジメント・評価能力の向上などの点で、開発途上国側にとって重要な役割を果たしている。また、途上国側の評価への参加は、途上国の受益者など幅広い利害関係者の参画を確保するためにも有用である。

国別事業評価などのプログラム・レベルの評価も、途上国側の参加を得ながら実施しており、評価結果は途上国側にフィードバックされている。しかしながら、プログラム・レベルの評価における協力の重要性が増しているにもかかわらず、合同評価はまだ限られている。ちなみに、JICAは現在、国別事業評価の手法の見直しに取り組んでいるが、同評価の改善策の1つは、各国の開発戦略を枠組みとして、貢献 (Contribution) の概念から援助の効果を評価することである。このようなアプローチを行うためには、途上国が中心となって評価を行う、いわゆる「途上国側主導評価 (country-led evaluation)」が求められる。

そのためには、途上国の評価能力の強化が必要であり、日本政府は、昨年のODA評価ワークショップのフォローアップとして、今般、JICAの技術協力事業の枠組みの中で、途上国の評価能力強化に向けた体系的な研修プログラムを導入することとした。同プログラムは以下の3つのコースから成り立っている。①有償資金協力プロジェクトの評価研修 (国際協力銀行 (JBIC) と共同で実施)、②技術協力プロジェクトの評価研修 (JICA・世界銀行研究所 (WBI) 共同開発による

遠隔研修)、③評価システムの構築・改善に向けた途上国政府幹部職員向け研修(日本評価学会の協力を得て開催)。これら3つのコースは、評価能力の強化、各国独自の評価システムの構築など、途上国の評価能力の強化に向けた課題解決を目指したものであり、合同学習や知識共有を重視している。

評価能力強化の関連で、JICA自身の組織レベルでの評価能力の強化から得られた教訓を紹介することは有用ではないかと考える。第1に、評価システムは、評価の目的、スタッフの能力、評価部署の役割や立場など、当該機関の現状やニーズに合致してこそ制度化が可能となる。第2に、政策およびリーダーシップが評価の主流化には重要な役割を果たす。JICAでは、ODA改革と行政改革を背景に、モニタリング・評価の重要性に対する認識が高まったことが、モニタリング・評価の主流化や評価文化の醸成の大きな促進要因となった。第3に、評価は行うのみでなく、結果のフィードバックが重要である。フィードバックの推進のために、JICAでは、フィードバック・メカニズムの日常業務への組み込み、評価結果へのアクセスの改善、評価の質の向上、グッド・プラクティスについての情報提供、フィードバック奨励のための制度の導入など、様々な方策を講じている。最後に、評価能力の開発にはより広範囲な評価コミュニティとの協力が欠かせない。JICAでは、評価手法の開発、職員向け評価研修の実施、有能な評価者の確保のため、日本評価学会、NGO、外部研修機関、途上国の評価学会など、様々な機関と緊密に連携を行っている。

ディスカッション

インドのメホートラ局長は、合同評価が重要であるが、各国それぞれの事情を理解することが特定のセクター・プロジェクトの評価にとって重要であるため、外部の開発資金提供者の関与は、彼らの貢献している分野のプロジェクトに制限されるべきであると述べた。同局長は、評価に誰が参加すべきかについての決定は、オーナーシップの意識向上に寄与するようにパートナー国に委ねるべきであると主張するとともに、援助受入国の負担となっている資金提供者が使用する様々な評価手順や要件を調和化させるよう呼びかけた。この点に関し、パートナー国もキャパシティ・ビルディングの推進に向けて取り組んでいくべきであると提案した。

パキスタンのカーン局長は、特にプロジェクトの遅延により機会コストが発生する可能性があることから、プロジェクトを取り巻く実際の社会環境をより熟知している援助受入国が評価を先導すべきであることに同意した。M&Eを任される援助受入国の機関については、援助実施機関は常に公平であるとは限らないため、独立した機関が継続してプロジェクトの実施をモニタリングするほうがより適切かもしれないと述べた。また、同局長は、評価の独立性に加え、アカウントビリティが最も重要であると主張し、さらに、プロジェクトが遅延したり、望ましい結果が生まれなかったりした場合には、責任者(機関または個人)を特定し、説明を求める必要があると提案した。

インドネシアのウイドヨ次官は、あらゆる種類のプロジェクトの実施を改善するため、インドネシア

は、国別ポートフォリオ・パフォーマンス・レビュー(CPPR)に取り組んでいると述べるとともに、CPPRのプロセスは2002年に開始したばかりであるが、絶え間なく変化する環境を考慮し、レビューの手段として使用されていると報告した。

世界銀行のピットマン上席評価官は、特定の関係者を評価の利害関係者から外すのは問題を発生させ、評価の役割を無効にする可能性があるとの注意を促した。世界銀行では、責任を擦り付けるために評価の結果が使用されるのであれば、人々は評価に協力したがないことが分かったと述べた。同銀行では、会計、監査、および誠実性または不正の審査業務を他のユニット(班)に委ねることにより、評価部署は常に公平な立場を維持するよう努力していると説明した。また、同上席評価官は、非難し合うような行動を控え、評価を通じて協力を推進するという真の意図を示すことにより、関係者の協力が損なわれずに済むとの見解を示した。

ベトナムのカオ課長は、パートナー国の評価とパートナーシップに基づく評価の違いを具体的に説明した。パートナー国の評価がうまく機能するには、人材開発や財源確保に加え、パートナー国が評価に対するイニシアティブを積極的に取る必要があると述べ、例えば、過去の協力活動の経験に関する情報を収集・保管するリソース・センターの必要性について言及した。さらに、データ収集については、パートナー国のプロジェクト・マネジメント班がプロジェクトの実施段階で、評価の際に使用されるいくつかのベースライン・データを事前に準備することを提案した。

ODAの評価とアカウンタビリティにおけるオーナーシップとパートナーシップの関係について、カンボジアのチェン副事務局長は、誰が説明責任を有しているか、また、どのようにオーナーシップとパートナーシップのバランスが保たれるべきか、という問題が依然残されていると指摘した。また最近、セクター・レベルで政策と実績をレビューするための合同ワーキング・グループがカンボジアに設立されたと報告した。同局長は、特定レベルのアカウンタビリティが共有されるように、特定のセクターのM&Eはドナー国の参加の下でパートナー国政府が行うべきであるとの意見を述べた。

フィリピンのトゥンパラン次官補は、M&Eにおける「パートナーシップ」の本質を定義することは複雑であり、むしろ、国家間にまたがる使命のための「より一層の同調と協力(synchronization and collaboration)」という表現の方が好ましいと述べるとともに、タイムリーに結果を得ることができるように、協力し合う国々が事前にスケジュールを立てることを提案した。

議長から、評価部署は独立したものであるべきか、あるいは事業を行っている部局内に属しているべきかとの質問があった。これに対し、インドネシアのウイドヨ次官は、地方分権に対する要請が高まっているが、1,600の島々から成るインドネシアでは分権化を進めるのが難しく、評価部署は事業を行っている部局内に所属していると説明した。

世界銀行のピットマン上席評価官は、複数の関係者が説明責任を持つ考えに同意し、開発プロセスの目標を評価するにあたって道徳的・法的な見解を押し付けることなく、公平な立場から判断することが評価者の役割であると述べ、先に述べた点を更に詳しく説明した。

ADBのウォルター課長は、評価部署は必ずしもどこに属しているかではなく、行動において独立したものであるべきであるとの見解を示した。いわゆる「3つのI」（誠実性（integrity）、公平性（impartiality）、独立性（independence））を守ると同時に、過去の事業との関係で独立した機関であり続けようとする、評価部署が孤立し、ないがしろにされ、無意味なものになってしまう危険があると注意を促した。また、ADBは、ドナー政府が期待しているような独立評価機関としてモニタリングを実施していると述べた。

バングラデシュのカーン統括委員長は、どこに所属しているかよりも重要なことは、誰がプレイヤーなのかを決定することであると指摘し、全てのレベル（企画委員会、関係省庁、市民社会、外部機関）における能力開発の重要性を改めて表明した。FASIDの湊所長代行は、セミナーなどの場を通じて専門的能力を強化し、評価に対する倫理を設定することで、より中立的に評価できるようになると述べた。

インドネシアのウイドヨ次官は、評価機関が全く利害関係を持っていないという保証はないため、「独立」という表現は適切でないかもしれないと主張し、その代わりとして「中立的で専門的な」M&E機関という表現がより相応しいと提案した。

合同評価について、DACのルンドグレン主任は、発展途上国におけるキャパシティ・ビルディングは、オーナーシップに基づき、また、発展途上国自体のニーズに応じて、構築されなければならないと強調した。中国のチュン参事官は、合同評価は良いコンセプトであるが、パートナー国側でまだまだ対応すべきことが多くあると主張した。

これらのコメントに対し、三輪グループ長からは、評価プロセスにおける途上国のオーナーシップの強化に関して、途上国参加者から、意欲的かつ自信に満ちた発言が相次いだことを心強く感じたとしたうえで、援助国と途上国がモニタリング・評価や合同評価について経験や教訓をより広く共有することがモニタリング・評価における協力をさらに進めるためには重要であり、これはモニタリング・評価における調和化を推進するためにも有用であろうと述べた。また、同グループ長は、評価部署の独立性に関しては、参加者の議論にあったように、組織上の位置づけそのものより、専門性や中立性の点からみた行動や態度が重要と考えたと述べた。

4. クロージング・セッション

議長サマリーの採択

廣野教授が議長サマリー(1ページ参照)を読み上げ、同サマリーはワークショップ参加者の全員一致で承認された。

閉会の辞

広瀬 哲樹

外務省経済協力局 審議官

先般の自然災害による大変な状況の中、本セミナー／ワークショップを共催し、すべての準備を支援してくれたタイ政府に心からの感謝の念を表明する。我が国もまた、スマトラ沖大地震およびインド洋津波による被害の復興支援を行っている。アジア諸国および国際機関からの代表者による、モニタリング・評価に関する建設的な参加、貢献、議論に感謝の意を表する。

クロージング・セッションでは、マネジメント・システムの構築、キャパシティ・ビルディングの強化、未解決の課題への取組みの重要性を的確に指摘し、議長サマリーが成功裏に採択された。これは、ワークショップの議長を務めた廣野教授の献身的な尽力によって実ったものである。

本ワークショップは、アジア諸国および国際機関の参加者によるディスカッションを促進し、双方間の評価マネジメントの知識と経験の共有に確かに貢献した。本ワークショップでは、ODAの有効性や効率性および国民に対するアカウンタビリティを高める手段としての評価の重要性が強調された。

タイ政府が取った評価セミナー開催に対するイニシアティブのおかげで、評価ワークショップとセミナーを同時に開催することができた。本セミナー／ワークショップは、評価理論の知識を新しくする機会であったと同時に、評価関係者の現実的な課題や問題点を率直に議論する機会となった。

付録Ⅰ：プログラム（セミナー／ワークショップ）

Ⅰ. セミナー

1月17日（月）

9:30–10:00	オープニング・セッション 司会：チャンチャー・シノンチャン TICA 事務官 ■ 開会の辞 タイ側 ピアンサック・ミリンタシン TICA 事務局長 日本側 吉田 朋之 在タイ日本国大使館参事官
10:00–10:15	コーヒーブレイク
10:15–12:00	全体講義 ■ 「モニタリング・評価の基本的な概念および手法について」 講師：廣野 良吉 成蹊大学名誉教授
12:00–13:30	ランチブレイク
13:30–15:00	全体講義 ■ 「評価と援助の有効性—評価および結果重視マネジメントにおける基本用語集」 講師：ハンス・ルンドグレン OECD/DAC開発協力局審査評価課 評価担当主任
15:00–15:30	コーヒーブレイク
15:30–16:30	全体講義 ■ 「評価の事例研究オリエンテーション」 講師：廣野 良吉 成蹊大学名誉教授

1月18日（火）～19日（水）

9:00–16:30	評価の事例研究 （ランチブレイク12:30–14:00）
	<u>分科会1</u> ■ 「教育」 講師：スパバディー・ミソワン チュラロンコン大学教授
	<u>分科会2</u> ■ 「インフラ」 講師：嶋谷 哲 JBIC事後評価班課長および 原口 孝子 グローバル・リンク・マネージメント株式会社調査員
	<u>分科会3</u> ■ 「地方開発と貧困削減」 講師：湊 直信 FASID国際開発研究センター所長代行
	<u>分科会4</u> ■ 「環境」 講師：ジョージ・キース・ピットマン 世界銀行上席評価官
	<u>分科会5</u> ■ 「国別（成果）評価」 講師：ヌルル・アラム UNDP評価室次長および デビッド・ライダー・スミス UNDP評価室専門官

1月20日(木)

8:30-10:45	評価の事例研究 分科会1 ■「教育」 分科会2 ■「インフラ」 分科会3 ■「地方開発と貧困削減」 分科会4 ■「環境」 分科会5 ■「国別(成果)評価」
11:00-13:00	クロージング・セッション 司会：チャンチャー・シノンチャン TICA 事務官 ■「事例研究から得られたモニタリング・評価の課題と対応策」 発表者：各分科会参加者の代表者(15分)
13:00-14:30	ランチブレイク

II. ワークショップ

1月21日(金)

9:30-10:00	オープニング・セッション 議長：廣野良吉 成蹊大学名誉教授 ■ 開会の辞 ピアンサック・ミリンタシン TICA 事務局長
10:00-10:30	コーヒーブレイク
10:30-12:00	ワークショップ第1セッション 議長：廣野良吉 成蹊大学名誉教授 ■ 議題採択 ■ 議題1 「モニタリング・評価の課題と対応策」 発表者：スタノン・フンタマサン TICA 開発プログラム評価部 シニア・プログラム・オフィサー
12:00-13:30	ランチブレイク
13:30-15:00	ワークショップ第2セッション 議長：廣野良吉 成蹊大学名誉教授 ■ 議題2 「評価におけるパートナーシップと評価能力強化」 発表者：三輪徳子 JICA企画・調整部事業評価グループ長
15:00-16:30	コーヒーブレイク
16:30-17:30	クロージング・セッション 議長：廣野良吉 成蹊大学名誉教授 ■ 議長サマリーの採択 ■ 閉会の辞 広瀬哲樹 外務省経済協力局審議官
19:00	夕食会

付録II：セミナー参加者リスト

分科会1：教育

タイ

チトラダ・チャンヤエム	教育省	対外関係	事務官
ラタウト・ピアンサムリット	教育省	対外関係	事務官
カンヤ・マドスワン	教育省	対外関係	事務官

ブルネイ

ハジャ・マディアナ	外務省	多国間経済局	二等書記官
-----------	-----	--------	-------

ベトナム

ファン・トウー・ハン	計画投資省	対外経済関係局	欧州課	専門家
------------	-------	---------	-----	-----

ミャンマー

ウイン・コー	教育省	高等教育課	課長
--------	-----	-------	----

ラオス

ホンパン・ソークプラシット	外務省	国際局	アジア太平洋課	課長
---------------	-----	-----	---------	----

分科会2：インフラ

インド

ランジット・ラル・バナジー	大蔵省	経済局	総務課	課長
---------------	-----	-----	-----	----

インドネシア

バンバン・プライトノ	公共事業省	国際関係課	課長
------------	-------	-------	----

カンボジア

ミン・ミンナヴィ	公共事業・運輸省	行政局	課長
----------	----------	-----	----

タイ

ポルナパ・メタウィーウォング	バンコク都庁	政策計画局	都市計画部門	部長
サクン・ランバサラ	財政政策局	エコノミスト		

パキスタン

リズワン・アフマド・シェイク 経済省 日本担当課 事務官

バングラデシュ

ムハマド・ヌルッザマン 計画省 実施モニタリング評価課 課長

フィリピン

ビクター・エマニュエル・ダトー 国家経済開発庁 課長

ベトナム

グエン・スアン・ティエン 計画投資省 対外経済関係局 日本・北東アジア課 課長

マレーシア

アズリーナ・ザイナル・アビディン 首都府経済計画局 対外援助課 課長補佐

モンゴル

ナサンブヤン・ロドイダンプ 大蔵省 援助政策調整局 事務官

分科会3：地方開発と貧困削減

韓国

ムン・サンウォン 韓国国際協力団(KOICA) 評価チーム チーム長

カンボジア

トウン・ターヴラック 計画省 計画課 課長

タイ

アタヤ・メマンウィット タイ経済協力庁(TICA) シニア・プログラム・オフィサー
 アルネー・ヒアム タイ経済協力庁(TICA) 事務官
 チャマイボルン・タノムスリデチャイ 農業・協同組合省 農業推進局 対外関係 事務官
 チャトゥポーン・アナンタプーチ 教育省 対外関係 事務官
 ユタポン・イームチャン 大蔵省・公的債務管理局 エコノミスト

中国

ルアン・シャンピン 科学技術省 中日技術協力センター 主任

ネパール

マヘシュ・クマール・カルキ 大蔵省 外国援助調整局 課長

ミャンマー

トー・トー・ウイン 国家計画・経済開発省 対外経済関係課 課長補佐

ラオス

ニラハット・サヤラート 外務省 アジア太平洋及びアフリカ局 次長

分科会4：環境

インド

ディーラジ・バートナガール 大蔵省 経済局 事業評価課 課長

中国

シン・ジジュン 科学技術省 国際協力課 課長

バングラデシュ

エムダドウル・ハック 財務省 経済関係局 次長

フィリピン

ジョナサン・ウイ 国家経済開発庁 課長補佐

ミャンマー

ミョー・ミヤット 林業省 計画統計課 課長

タイ

チャチサラン・タングルタイタム タイ経済協力庁(TICA) 事務官
ウサ・レルテヤソ バンコク都庁 環境計画部門 部長

分科会5：国別（成果）評価

インドネシア

デウォ・プロト・ヨコ・プトラント 国家開発計画庁 アジア二国間融資課 次長

韓国

クォン・ユル 対外経済研究院 東南アジア研究チーム チーム長

カンボジア

ヘン・ソクン カンボジア開発評議会 二国間援助調整局 アジア担当課長

スリランカ

マパ・パティラナ 財務計画省 日本課 課長

タイ

スタン・フンタマサン タイ経済協力庁 (TICA) 開発プログラム評価部 シニア・プログラム・オフィサー

パイリン・ブルームタワチャイ 内務省 公共事業・都市計画局 人材開発担当

サハラット・ウォングサクルウィワット 内務省 地方行政局 企画・政策アナリスト

サワネー・スプキヨンチャロエン 国家経済社会開発庁 企画・政策アナリスト

パヌポン・プティタヌン 公的債務管理局 エコノミスト

ネパール

トゥルサイ・ラム・セグイ 大蔵省 外国援助調整局 課長

パキスタン

ズルフィカル・ハイダル・カーン 経済省 経済局 次長

ベトナム

ヴァー・ダイ・タン 計画投資省 対外経済関係局 総務・プロジェクト課 専門家

モンゴル

エンフボルト・オルズボイ 大蔵省 国庫局 債務管理課 事務官

ラオス

ブアサバット・インタバン 外務省 国際局 モニタリング課長

インド

インドネシア

韩国

カンボジア

スリランカ

タイ

中国

ネパール

パキスタン

バングラデシュ

フィリピン

– 30 –

ブルネイ

ハジャ・マディアナ	外務省 多国間経済局 二等書記官
-----------	------------------

ベトナム

カオ・マイン・クオン	計画投資省 総務・プロジェクトモニタリング課 課長
------------	---------------------------

マレーシア

パトリシア・チア・ヨン・モイ	首相府 経済計画局 対外援助部 部長
----------------	--------------------

ミャンマー

フラ・タウン	国家計画・経済開発省 対外経済関係局 次長
--------	-----------------------

モンゴル

エルデムビレグ・オチルフ	大蔵省 援助政策調整局 局長
--------------	----------------

ラオス

ブントゥアン・ムアンラシー	外務省 国際協力局 局長
---------------	--------------

アジア開発銀行 (ADB)

グラハム・ウォルター	業務評価局 課長
------------	----------

経済協力開発機構 (OECD/DAC)

ハンス・ルンドグレン	開発協力局 審査評価課 評価担当主任
------------	--------------------

国際連合開発計画 (UNDP)

デビッド・ライダー・スミス	評価室 評価専門官
---------------	-----------

世界銀行 (World Bank)

ジョージ・キース・ピットマン	上席評価官
----------------	-------

日本

廣野良吉	成蹊大学 名誉教授
広瀬哲樹	外務省 経済協力局 審議官
北沢寛治	外務省 経済協力局 開発計画課 企画官
鈴木康久	外務省 経済協力局 開発計画課 評価班長
鳴谷 哲	国際協力銀行 (JBIC) 事後評価班 課長
三輪徳子	国際協力機構 (JICA) 企画・調整部 事業評価グループ グループ長
岩瀬 誠	国際協力機構 (JICA) 企画・調整部 事業評価グループ 評価企画チーム
湊 直信	財団法人国際開発高等教育機構 (FASID) 国際開発研究センター 所長
	代行

付録Ⅳ：ワークショップ参加者のプロフィール

インド

ヴィヴェック・メホートラ

大蔵省 経済局 局長

政治学と経済学の修士号を取得。1974年からインド行政サービス(IAS)のメンバー。ハリヤナ州政府漁業庁長官、売上税裁定所(2002年)を経て現職。

インドネシア

プラセティヨノ・ウイドヨ

国家開発計画庁 次官

韓国

クォン・ユル

対外経済研究院(KIEP) 東南アジア研究チーム長

1999年、西江大学校大学院で経済学博士号を取得。1991年にKIEPに入り、キャリアのスタートを切った。現在は東南アジア研究チーム長を務める。

カンボジア

チェン・ヤナラ

カンボジア開発評議会 副事務局長

1988年に経済学博士号を取得。経済学と経営学の修士号も持つ。1988年、計画省長官に就任。1993年にカンボジア開発協議会に入り、現職に至る。

スリランカ

マバ・パティラナ

財務計画省 日本課 課長

タイ

ピアンサック・ミリンタシン

タイ国際協力庁(TICA) 事務局長

中国

チュン・フウタオ

科学技術省 国際協力課 参事官

理学学士号を取得し中国の吉林大学を卒業。1985年から国家科学技術委員会の南米アメリカ・オセアニア課のプログラム・オフィサーを務め、キャリアのスタートを切った。2001年から2004年まで在ストックホルム中国大使館で参事官を務め、現在に至る。

ネパール

マダブ・プラサド・ギミレ

大蔵省 外国援助調整局 局長

1953年11月16日生まれ。1977年4月に公務員となり、2003年3月に大蔵省外国援助調整局に入省。現職に就く前は、大蔵省プログラム・予算課の共同秘書官を務めたほか、国家計画委員会、人口環境省、内務省、森林土壌保全省などで様々な職を歴任した。

パキスタン

ムハマド・アシュラフ・カーン

経済省 経済局 局長

法学士号を取得後、1975年から輸出促進局で課長補佐としてキャリアをスタート。2000年から2001年までは、投資庁で局長を務めた。

バングラデシュ

アクタルザマン・カーン

計画省 企画委員会 統括委員長

社会保障学および社会学の修士号を優秀な成績で取得。地域開発で大学院課程を修了。現職では貧困削減戦略文書 (PRSP) の作成に携わっている。

フィリピン

ローランド・トゥンパラン

国家経済開発庁 (NEDA) 次官補

経済学士号を取得し国立フィリピン大学ディリマン校を卒業。1976年にNEDAに入庁。プロジェクトモニタリング課長、公共投資課長など様々なポストを歴任。

ブルネイ

ハジャ・マディアナ

外務省 多国間経済局 二等書記官

ベトナム

カオ・マイン・クオン

計画投資省 総務・プロジェクトモニタリング課 課長

1985年に外国研究学の学士号を取得。1985年から1989年までハノイ大学の英語センターで講師および通訳を務め、その後、計画投資省に入省。

マレーシア

パトリシア・チア・ヨン・モイ

首相府 経済計画局 対外援助部 部長

1985年にバンダービルト大学を卒業。1989年に首相府経済企画局に入り、現職に至る。

ミャンマー

フラ・タウン

国家計画・経済開発省 対外経済関係局 次長

ヤンゴン大学で物理学の学士号を取得。教育省のタウンジー技術専門学校でアシスタント・インストラクターを務め、キャリアをスタート。国家計画・経済開発省対外関係局の課長を経て、現職に至る。

モンゴル

エルデムビレグ・オチルフ

大蔵省 援助政策調整局 局長

モンゴル国立大学で学士号、オーストラリア国立大学で修士号を取得。1998年に優秀学生エコノミスト賞を受賞。同年、モンゴル政府大蔵省にエコノミストとして入省し、2004年に現職に就任。

ラオス

ブントウアン・ムアンラシー

外務省 国際協力局 局長

1984年にインドネシアのヒンズー大学で経済学の博士号を取得後、商務省の対外貿易局に入りキャリアのスタートを切った。

アジア開発銀行 (ADB)

グラハム・ウォルター

業務評価局 課長

英国のサセックス大学で開発経済の修士号を取得。1981年にアジア開発銀行に入行、要職を歴任。業務評価局(1997年)を経て現職。

経済協力開発機構 (OECD/DAC)

ハンス・ルンドグレン

開発協力局 審査評価課 評価担当主任

二国間および多国間ドナー国の両方から30の開発機関の評価局長が集結する、開発援助委員会(DAC)ネットワークのコーディネーター。最近、援助の有効性や結果重視の管理に携わっているが、以前は貧困削減および社会分野の援助を担当。OECD/DACに入る前は、国連開発計画(UNDP)の西アフリカ事務所や国連教育科学文化機関(UNESCO)本部で現場業務や業務調整に従事していた。スウェーデンのイエーテボリ大学で経営学修士号、ベルギーの欧州大学大学院で国際関係の修士号、さらに、スイスのジュネーブにある国際研究大学院で国際経済学の修士号を取得した。

国際連合開発計画 (UNDP)

デビッド・ライダー・スミス

UNDP評価室 評価専門官

世界銀行 (World Bank)

ジョージ・キース・ピットマン

上席評価官

イギリス生まれ。1994年、バングラデシュの水管理に対する貢献を称えられ、エリザベス2世から大英帝国勲章 (OBE) を授与された。英国の公認技術者であり、ロンドン大学で水資源モデルの博士号、水文地質学の修士号、そして、環境科学と経済学の一級優等卒業学位を取得。1994年に世界銀行グループに入り、ワシントンDCにある世界銀行業務評価局の水質・環境評価グループのコーディネーター代行を務める。

日本

廣野良吉

成蹊大学 名誉教授

ODA評価ワークショップ議長

成蹊大学名誉教授、政策研究大学院大学 (GRIPS) の客員教授。1959年にシカゴ大学を卒業し、日本と海外の国際開発および評価について広範な実務経験を持つ。国連経済社会理事会 (ECOSOC) 開発政策委員会の議長を務めたほか、アジア開発銀行 (ADB)、国際労働機関 (ILO)、経済協力開発機構 (OECD)、国連貿易開発会議 (UNCTAD)、国連開発計画 (UNDP)、国連アジア太平洋経済社会委員会 (UNESCAP) など、数多くの国際機関に勤務した。また長年にわたり、客員教授としてアジア、南北アメリカ、ヨーロッパ、オセアニアで教鞭を執った。現在は、日本評価学会および国際開発評価学会 (IDEAS) の副会長に就くほか、国連大学のシニア・アドバイザー、およびアジアやアフリカの数々の研究機関やコスタリカにある国連平和大学の諮問委員を務める。電子メールアドレスはryokichi@iea.att.ne.jp。

広瀬哲樹

外務省 経済協力局 審議官

1975年に同志社大学大学院経済学研究科を卒業し、経済学修士号を取得。同年、経済企画庁に入庁。1980年から1982年までプリンストン大学大学院の経済学科で研究。1985年、国土庁計画・調整局総務課の課長補佐に任命される。その後、1986年から経済企画庁で様々な上級職に就く。また、世界平和研究所 (IIPS) の主席研究員 (1991年)、オックスフォード大学セントアンソニー・カレッジのシニア・アソシエート・フェローも務める。2003年7月から現職。1948年生まれ。

鳴谷 哲

国際協力銀行 (JBIC) 事後評価班 課長

1965年生まれ。1988年に上智大学を卒業。同年、民間銀行でアナリストとしてキャリアをスタート。1994年、当時の海外経済協力基金 (現・国際協力銀行 (JBIC)) に入り、2003年より現職。

三輪徳子

国際協力機構 (JICA)

企画・調整部 事業評価グループ グループ長

1983年に早稲田大学を優秀な成績で卒業し、1985年に国際大学で国際関係学修士号を取得。同年、国際協力機構 (JICA) に入った。2002年に現職に就任する前は、外務省、UNDP、宮内庁など複数の機関に出向。日本評価学会に会員として積極的に参加しており、2004年には同会の奨励賞を受賞した。

湊 直信

財団法人国際開発高等教育機構 (FASID) 国際開発研究センター 所長代行

FASIDの国際開発研究センターで所長代行を務めるかたわら、国際大学を含む数々の大学院で客員教授を務める。第一勧業銀行でキャリアのスタートを切った(1975年～89年)。1991年に国際大学で国際関係学修士号を取得し、1992年にFASIDに入った。プロジェクト、プログラム、政策に応用できる評価方法の作成に参加した。また、インドネシアの教育プロジェクト(1995年)、フィリピンの保健プロジェクト(1996年)、マレーシアの人材育成プロジェクト、およびネパールの災害防止プロジェクト(1997年)を評価した経験も持つ。

タイODA評価セミナー／ワークショップ
報告書

外務省経済協力局開発計画課
東京都千代田区霞ヶ関2丁目2-1
TEL：03-5501-8363（直通）
FAX：03-5501-8362